

# 令和2年度事業計画

## 1. 基本方針

今まさに少子高齢化による労働力減少に歯止めをかけ、誰もが生きがいを感じられる全員参加型社会の実現を目指す中、減少する若年労働力の一方で働く意欲のある高齢者の豊かな知識と経験の活躍が求められています。

延岡市シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者の多様なニーズに応じ、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的また軽易」な就業場所を提供するとともに、高齢者の居場所と出番をつくり「生涯現役」の実現に役割を果たし、併せて高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域貢献に寄与しているところです。

このような状況下、定年後の継続雇用の延長などにより会員の獲得が伸び悩むとともに、平均年齢が73.2歳となり高齢化が進んでいます。シルバー事業の安定的な財政・事業運営を図るため昨年度から配置した事業コーディネーターを中心に「会員の獲得」と「就業先の拡大」の重要課題に対し、会員の入会案内PR活動を強化します。また、就業先の開拓と、更に受注可能な業種の拡大を図るため労働者派遣事業の積極的な活動を行ってまいります。

また、延岡市における各関係機関との情報交換を密にし、連携を深め事業推進を行ってまいります。

公益法人として社会的使命を果たすべく事業運営に努め、基本理念である「自主・自立・共働・共助」、更には地域に密着した心のこもった就業で社会に貢献し、魅力ある延岡市シルバー人材センターの確立を目指し、今年度の主要事項として以下の事業を推進します。

## 2. 実施計画

### (1) 就業開拓提供事業

就業機会の確保は会員の獲得とともにセンター事業の根幹をなすものであり、健康で働く意欲と身につけた知識経験を持って就業することは地域の貢献にも繋がります。

多様化する地域環境や高齢者の就業ニーズに対応するため新たな就業分野の開拓情報収集を行い、公共団体・民間企業そして一般家庭の幅広い就業機会の開拓と会員の獲得に努めます。

シルバー派遣事業は高齢化や労働者人口の減少が進行する中、現役世

代を支えることができる事業であり、発注先（派遣先）の指揮命令を受ける従業員との混在作業が可能となることから事業範囲が年々増加しています。多様化する就業ニーズに対応できる体制を整え事業推進に努めます。

(ア) 就業体制（形態）を、国の示した「適正就業ガイドライン」をもとに検証しながら、請負と派遣との区別を発注先にわかりやすく説明をし、就業開拓を推進します。

(イ) 「事業コーディネーター」を配置し、会員の高齢化に伴い、発注者が求める職種と会員が履行可能な職種についてマッチングを図るとともに、新規職種の開拓を行います。

① 希望職種の開拓

屋内グループ就業の希望増加に伴い、シルバー建物内のできる作業の開拓を推進します。

具体的には、封入作業、書類整理、簡単な組み立て物など 2～10 名ほどのグループ作業など。

② 農業労働の開拓

農業労働力の高齢化、後継者不足は大変深刻な課題であり、シルバー会員が就業できる作業の開拓を推進します。

具体的には、果樹・野菜類の植え付けや収穫の手伝いなど。

③ 退職里帰り者向け職種の開拓

故郷に帰ってきたけれど自分に合った仕事がないとの声が多く聞かれ、そういった方々の知識や経験を生かし活躍できる職種の開拓を推進します。

具体的には、翻訳、通訳、パソコン関係（ホームページ作成、文書作成等）など。

④ 空き家対策・子育て支援・高齢者世帯への支援

全国的な課題になっている諸問題に対し、市をはじめとする関係機関と連携を図り、会員で対応の可能な範囲で支援できる分野の開拓を推進します。

具体的には、持ち主への空き家の現状の写真送付、子供の一時預かり、高齢世帯のゴミ出しなど。

⑤ 派遣事業の拡大

派遣時間の延長・拡大に伴い、より多くの分野への就労拡大を図り、特に要望の多い福祉施設の送迎バス、調理補助への対応を推進します。

## (2) 普及啓発事業

地域社会に貢献できる情報発信を行うとともに、会員の獲得と就業機会の確保を図るため、あらゆる機会を捉えて様々な普及活動に努めます。

また、シルバー人材センターの会員として誇りを持つとともに、地域社会の貢献としてボランティア活動などを通じ、会員相互の交流を深めシルバー人材センターの活動を広くアピールします。

(ア) テレビ・新聞等のマスメディアを利用し、シルバー事業のPRに努めます。

(イ) 地域密着型の講習会の開催や「趣味の会」の充実を図り、いろいろなサークル活動を通して会員・非会員を問わず、誰でも集える広く市民に開放されたシルバー人材センターを目指します。

(ウ) 市内で行われるイベント等に積極的に参加し情報の発信に努めます。

## (3) 安全・適正就業推進事業

安心安全なシルバー事業の展開は事業の基幹をなすものであり、会員の安全就業の確保を図るため組織をあげて就業中の事故防止と就業途上の事故防止に努めます。

また、適正就業については、「臨時的かつ短期的であり軽易な業務」の趣旨を徹底し適正な就業を推進するため、グループ就業・ローテーション就業等に取り組み公平な就業機会の提供に努めます。

(ア) 就業内容や形態を見極めながら、請負と派遣を区別し、安全・適正就業の徹底を図ります。

(イ) 会員の安全に対する意識の高揚を図るために講習会の実施や交通事故防止のための交通安全講習会を開催します。

(ウ) 安全パトロールを実施し、安全就業に係る提案や情報提供を行い事故防止に努めます。

## (4) 職業紹介事業

臨時的・短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高年齢退職者のために、職業紹介事業を推進します。

## (5) 労働者派遣事業

幅広い就業ニーズに対応していくため、連合会と連携を図りながら労働者派遣事業に取り組みます。

# 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	240,700,000	243,275,000	△2,575,000	
受取配分金	188,000,000	187,500,000	500,000	会員就業配分金
受取材料費等	24,500,000	27,650,000	△3,150,000	就業に伴う材料等
受取事務費	28,200,000	28,125,000	75,000	配分金収入の15%
労働者派遣事業等受託収益	1,438,000	1,438,000	0	
労働者派遣事業等受託収益	1,438,000	1,438,000	0	労働者派遣事業の補佐に関する連合本部からの受託収益
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	
職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0	職業紹介事業の補佐に関する連合本部からの受託収益
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	1,000	33,000	△32,000	
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	1,000	33,000	△32,000	高齢者活躍人材確保育成事業に係る連合本部と締結した委託契約
受取会費	1,500,000	1,500,000	0	
正会員受取会費	1,500,000	1,500,000	0	正会員からの会費収益
受取補助金等	19,000,000	19,000,000	0	
受取連合交付金	9,500,000	9,500,000	0	連合本部から交付される国庫補助金
受取市補助金	9,500,000	9,500,000	0	市から直接交付される補助金
雑収益	87,000	87,000	0	
受取利息	20,000	20,000	0	預貯金の利息
雑収益	67,000	67,000	0	
経常収益計	262,727,000	265,334,000	△2,607,000	
(2) 経常費用				
事業費	259,296,000	261,309,000	△2,013,000	
支払配分金	188,000,000	187,500,000	500,000	会員就業配分金
支払材料費等	24,500,000	27,650,000	△3,150,000	就業に伴う原材料・諸経費等
給料手当	26,743,000	25,704,000	1,039,000	職員・会計年度雇用職員の職員基本給 職員諸手当
臨時雇賃金	443,000	778,000	△335,000	会計年度雇用職員の賃金等
法定福利費	4,396,000	4,349,000	47,000	社会保険料等
退職給付費用	2,852,000	1,836,000	1,016,000	中小企業退職金共済掛金他
福利厚生費	90,000	90,000	0	職員の健康診断料他
会議費	10,000	20,000	△10,000	各種会議等諸費
旅費交通費	288,000	340,000	△52,000	職員等活動旅費
通信運搬費	800,000	851,000	△51,000	電話・郵便料等
什器備品費	30,000	180,000	△150,000	就業・事務用備品
消耗品費	874,000	984,000	△110,000	車両燃料・事務用消耗品
修繕費	20,000	70,000	△50,000	施設・器具・車両等の修繕料
印刷製本費	360,000	463,000	△103,000	会報・諸帳簿印刷他
光熱水料費	655,000	675,000	△20,000	電気・ガス・水道料
賃借料	1,914,000	2,018,000	△104,000	車両・OA機器リース料他
保険料	2,105,000	2,120,000	△15,000	会員傷害・賠償責任・車両保険料
諸謝金	72,000	172,000	△100,000	講師謝金
租税公課	2,218,000	1,910,000	308,000	収入印紙・消費税
委託費	2,621,000	2,648,000	△27,000	OA機器保守料・事業広告他
教材費	5,000	5,000	0	事業に関する教材費
訓練委託費	60,000	61,000	△1,000	事業に関する訓練委託費
支払手数料	200,000	200,000	0	送金手数料他
貸倒損失	0	20,000	△20,000	回収不能未収金
支払利息	20,000	15,000	5,000	短期借入金支払利息
支払賠償金	0	600,000	△600,000	
雑費	20,000	50,000	△30,000	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	3,431,000	3,650,000	△219,000	法人の事業を管理するため、毎年定期的に要する費用
役員報酬	910,000	910,000	0	上記に関する理事長・理事・監事報酬
給料手当	420,000	410,000	10,000	上記に関する職員基本給・職員諸手当
法定福利費	127,000	260,000	△133,000	上記に関する社会保険料等
退職給付費用	36,000	36,000	0	上記に関する中小企業退職金共済掛金他
福利厚生費	55,000	50,000	5,000	上記に関する健康診断料
役員等旅費交通費	155,000	155,000	0	上記に関する役員活動旅費
旅費交通費	89,000	89,000	0	上記に関する役員活動旅費
通信運搬費	132,000	142,000	△10,000	上記に関する郵便料等
什器備品費	5,000	30,000	△25,000	上記に関する備品等
消耗品費	103,000	133,000	△30,000	上記に関する車両燃料他
修繕費	10,000	50,000	△40,000	上記に関する修繕料他
印刷製本費	248,000	257,000	△9,000	上記に関する印刷製本費
光熱水料費	29,000	28,000	1,000	上記に関する電気料
賃借料	165,000	165,000	0	上記に関するOA機器リース料他
保険料	130,000	130,000	0	上記に関する役員賠償責任保険料
租税公課	30,000	30,000	0	上記に関する法人県民税他
支払負担金	245,000	245,000	0	上記に関する全シ協負担金他
委託費	436,000	430,000	6,000	上記に関するOA機器保守料他
支払手数料	46,000	40,000	6,000	上記に関する送金手数料他
雑費	60,000	60,000	0	上記に関する雑費
経常費用計	262,727,000	264,959,000	△2,232,000	
当期経常増減額	0	375,000	△375,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
過年度収益修正	0	48,000	△48,000	
過年度収益修正	0	48,000	△48,000	
経常外収益計	0	48,000	△48,000	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	48,000	△48,000	
当期一般正味財産増減額	0	423,000	△423,000	
一般正味財産期首残高	13,425,271	13,002,271	423,000	
一般正味財産期末残高	13,425,271	13,425,271	0	
II 正味財産期末残高	13,425,271	13,425,271	0	

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位:円)

	予算額	現計予算額	増減	備考
<b>【財務活動収支の部】</b>				
(財務活動収入)				
借入金収入	10,000,000	0	10,000,000	
短期借入金収入	10,000,000	0	10,000,000	返済期間が1年未満の借入金収入
財務活動収入計	10,000,000	0	10,000,000	
(財務活動支出)				
借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000	
短期借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000	短期借入金の返済額
財務活動支出計	10,000,000	0	10,000,000	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	

2. 受取配分金等の増加に連動する費用(支払配分金・支払材料費等)に限り、予算額を超えて執行することができる。
3. 借入金限度額  
宮崎銀行からの短期借入限度額は10,000,000円とする。
4. 債務負担額  
○ A機器及び車両リース契約により、令和2年度から令和6年度において以下の債務を負担する。

(単位:円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,485,864	165,792	165,792	165,792

令和6年度	累計
27,632	2,010,872

## 資金調達及び設備投資見込み

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

### 1. 資金調達の見込みについて

借入れの予定		あり	
事業番号	借入先	金額	用途
公1	宮崎銀行	10,000,000円	国・市補助金が交付されるまでの 運営資金

### 2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		なし	
事業番号	設備投資	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
—	—	—	—